

平成 30 年度第 1 回津市地域公共交通活性化協議会の会議結果報告

1 会議名	平成 30 年度第 1 回津市地域公共交通活性化協議会
2 会議日時	平成 30 年 5 月 29 日（火）午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4 階 庁議室
4 出席した者の 氏名	<p>（津市地域公共交通活性化協議会委員） ※順不同 敬称略</p> <p>伊豆原浩二（会長）、蓑田博之（副会長）、朝倉精二（副会長）、伊藤繁明、伊藤好幸、今井和美、内山宜哉、大谷英生、川邊正浩、小島誠伺、竹田治、戸上喜之、中平恭之、西川明正、松本幸正、宮崎清、村田和久、村田友和、森田寛、羽田勇人（吉川委員代理）</p> <p>（事務局）</p> <p>都市計画部次長 松井昭道</p> <p>交通政策課長 垣野哲也</p> <p>交通政策・海上アクセス担当主幹 原田浩治</p> <p>交通政策・海上アクセス担当 西出智康、藤原崇、桂京佑</p>
5 内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長の選任並びに副会長及び監査委員等の指名について 2 活発で良い議論ができる会議のために（中部運輸局三重運輸支局から） 3 平成 29 年度事業報告及び収支決算報告について 4 平成 30 年度事業計画（案）及び予算（案）について 5 バス等の利用状況について 6 平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について 7 津市フィーダー系統確保維持計画について 8 公共交通学習会の開催について 9 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0 人
8 担当	<p>都市計画部交通政策課交通政策・海上アクセス担当</p> <p>電話番号 059-229-3289</p> <p>E-mail 229-3289@city.tsu.lg.jp</p>

【平成 30 年度第 1 回協議会の議事内容】

<事務局> それでは、平成 30 年度第 1 回津市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

今回は、委員改選後初めての会議でございますが、先ほどの委員委嘱式におきまして、委員の皆様から自己紹介をしていただきましたことから、改めての委員紹介は省略させていただきます。

ここで、本年 4 月 1 日付けの人事異動によりまして、事務局の体制に変更がございましたことから、事務局の紹介をさせていただきます。

改めまして、事務局長を務めさせていただきます、都市計画部次長の松井でございます。よろしくお願いいたします。

(垣野、原田、西出、藤原、桂 自己紹介)

本年度の事務局は、このような体制で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入る前に、簡単ではございますが、本協議会の概要について御説明申し上げたいと思います。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法の規定に基づく地域公共交通会議として、地域における住民生活に必要なバス等の確保その他旅客利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的として設置された協議会でございます。この目的を達成するために、地域公共交通網形成計画の作成及び変更の協議に関する事業、地域公共交通網形成計画の実施に関する事業、地域公共交通網形成計画の実施に係る連絡調整に関する事業、道路運送法に基づく旅客運送の協議に関する事業、その他協議会の目的を達成するために必要な事業を行うこととなっております。

また、規約第 8 条第 4 項の規定に基づきまして、本会議は公開となりますことを御承知くださいますようお願い申し上げます。

それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。

協議会規約第 8 条第 1 項には「会議は会長が招集し、会長が議長とな

る。」との規定がございまして、第5条第6項には「委員の任期満了に伴う改選が行われた場合、次の会長が選任されるまでの間、従前の会長がその職務を総理する。」と規定されておりますことから、会長が選出されるまでの議事進行につきましては、従前の会長であります伊豆原委員にお願いしたいと思いますので、お手数ではございますが、伊豆原委員は会長席へとお席の御移動をお願いいたします。

<事務局> それでは、伊豆原委員よろしくをお願いいたします。

<伊豆原委員> はい。それでは、次の会長が選出されるまでの間ということで、議長を務めさせていただきます。まず出席状況の確認を事務局にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

<事務局> 本日の会議は、委員総数 21 名のうち、19 名の出席をいただいております。なお、三重県津南警察署の伊藤智泰委員、三重県地域連携部交通政策課の吉川委員より、所用のため欠席するとの御連絡をいただいておりますが、吉川委員につきましては、羽田勇人様に代理出席していただいております。

以上でございます。

<伊豆原委員> ありがとうございます。ただいま事務局に出席状況の確認をしていただきました。規約第8条第2項の規定による成立要件を満たしていることを報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の事項書に従ってですが、事項1『会長の選任並びに副会長及び監査委員等の指名について』ということで、事務局から説明をお願いします。

<事務局> それでは、事項1『会長の選任並びに副会長及び監査委員等の指名』について御説明申し上げます。

はじめに、【資料1-1】を御覧ください。

今年度は、このとおり委員 21 人体制で協議会を運営していただくこととなりますが、表の中央部分にございます『役職』の部分が空欄となっております。

続きまして、【資料 1-2】を御覧いただきますと、協議会規約におきましては、第 5 条第 1 項で会長を 1 人、副会長を 2 人以内、監査委員を 2 人置くことと規定されておりまして、同条第 2 項から第 4 項では「会長は、会議において委員の互選により定める」、「副会長は、委員のうちから会長が指名する」、「監査委員は、前条第 7 号に掲げる委員、つまりは三重県及び津市の職員から会長が指名する」と規定されております。

また、【資料 1-3】の財務規定第 7 条第 1 項におきまして、「会長は、事務局職員のうちから出納員を命ずることができる」と規定されております。

つきましては、まずは会長を御選出いただき、新たに選出された会長から、副会長、監査委員、出納員を御指名いただきたいと思います。

以上をもちまして、事項 1『会長の選任並びに副会長及び監査委員等の指名』についての説明とさせていただきます。

<伊豆原委員> ただいま、事務局から説明がございました。会長の選出につきまして、何か御意見等がございましたらお受けしたいのですが、いかがでしょうか。

<竹田委員> 差し支えなければ、これまでの運営とか見識も含めまして、伊豆原委員に引き続きお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

<全委員> 異議なし

<伊豆原委員> それでは今、竹田委員から御提案があり、皆さまから異議なしとお答えいただきましたので、僭越ながら私の方でお引き受けしたいと思います。

<事務局> 会長をお引き受けいただき、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、伊豆原会長より御挨拶をいただきたいと思います。

<伊豆原会長> それでは、会長に選出いただいたので少しだけお話させていただきたいと思います。先ほど市長さんから大変な問題を提起していただいて、私の方もこれからどうするかなという感じがしております。

もともと、津市は 10 市町村が合併して新しい津市ができたときに、このコミュニティバス等についての協議会が発足しております。実は、難しい

課題がある中、いろいろな方の御努力でここまでできたわけでありまして。そういう意味で、コミュニティバスだけお話があったので少し気になっておりまして、やはり、地域の公共交通を考えていくときには地域の皆さんの生活がどううまく向上していくかということが基本になるわけです。そうすると、果たして公共交通の中のコミュニティバスだけで話が済むかというあたりが非常に気になります。

私は、愛知県の尾張旭市に住んでいます。来るときに名鉄で大曾根まで来て、JRで大曾根から乗り換えてきたわけですね。JRでそのまま快速みえに乗ってきました。ぎりぎりに乗りましたので、まさかと思ったのですが、途中のアナウンスで「四日市以降はICカードは使えません。」という話がありました。私は、大曾根ではICカードで乗車しておりました。皆さん御存じでしたでしょうか。久しぶりに快速みえに乗りましたので、ちょっと私もびっくりしまして、車掌さんに言いましたら、「大曾根からの運賃を請求します。カードはもう一度JRのところへ行って直してください。」と言われました。「帰りは近鉄が使えませんか。」と聞いたら、「使えませんので、JRの駅へ行ってちゃんと直してください。」と言われました。津のような大きな駅でICカードが使えないというのにはびっくりしました。今日、事務局の方に迎えに来ていただいた時にそんな話をしたら、まだなのですよという話がありました。ICカードにすれば良いかどうかという話ではなくて、やはりそういう情報が、私も聞けばよかったのか分かりませんが、名古屋市内では全く分からない状況でした。

そういうことも含めて、先ほどのコミュニティバスのことも、路線だけを変えろというわけにはいかない。津市の場合は先ほど旧市町村の話がございましたけど、運行している仕組みも少しずつ違っているところが結構あります。そういうことから考えていくと、料金や運行の仕組み、それからどうやってネットワーク化するかというあたりを、先ほど市長さんから2年という、私から見ると大変短い時間の中でどこまで検討できるか、すべてをやるかどうか分かりませんが、市長さんからはそういう励ましというか、お願いとかをいただきましたので、先ほど言いました、今までやってこられなかったところに少しメスを入れていくということが見えてきたという感じがしております。どこまでやるかということは分かりませんが、事務局の皆さんにも少しきばっていただいて、お集まりの委員の皆さんにいろいろな意見をお聞きしたいというふうに思います。地域

の活性化につながるような仕組みを含めた公共交通をもう一度精査して、スパイラルアップできたらと思っております。少し長くなりましたが、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

<事務局> ありがとうございます。それでは、伊豆原会長には引き続き議事進行をお願ひいたします。

<伊豆原会長> それでは、事項1の続きということで、私の方から副会長、監査委員、出納員を指名させていただきます。副会長につきましては、おひとりは住民の代表ということで、津市自治会連合会美里支部会長の朝倉委員にお願ひしたいと思ひます。もうひと方につきましては行政の方にお願ひしたいと思ひまして、津市の蓑田委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。次に監査委員ですが、三重県の大谷委員と津市の戸上委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。最後に出納員ですが、垣野事務局次長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の事項書第2に移りたいと思ひます。『活発で良い議論ができる会議のために』ということで、中部運輸局三重運輸支局の伊藤委員から御説明いただきたいと思ひます。

<伊藤(繁)委員> 三重運輸支局の伊藤でございます。私は四日市に住んでおりまして、2年前は久居に住んでいたこともありますので、ある程度、津市内は分かっているものの、奥の方は分からないので申し訳ないですが、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第にあります2番の『活発で良い議論ができる会議のために』ということで、この資料について説明させていただきます。

この会議の趣旨自体が表紙に書いてありますね。地域に合ったより良い公共交通の未来に向けて、今から議論をしっかりと着実に重ねようということで、地域の皆さんでより良い地域に合った公共交通を作っていくという趣旨がこの会議にはございますので、活発な御意見をいただければと思ひます。

資料を一枚めくっていただきますと、大見出しに書かれておりますが、全国の地域公共交通が大ピンチですということで、利用者が減っている、

採算の悪化、路線の縮小・廃止と、こういうスパイラルをたどっている感じになっていまして、高齢化は着実に進んでいますので、公共交通が必要という点には変わりはないですが、状況としてはこういう流れになっているというところです。

この会議ですが、2 ページ目の大きな見出しの横ですね。地域公共交通会議は、地域にふさわしい公共交通を作り上げていくために住民、交通事業者、行政など関係者みんなで話し合っただけの場です。これがこの場の具体的な内容ですね。話し合っただけの場ですということ。先ほど市長さんからお話がありましたが、委員の皆様には活発な御意見をいただける場ということです。1 ページめくっていただくと、名簿の方に肩書、立場が書かれていますが、住民代表は公募委員の方ですね。特に日頃から感じている、利用する上での課題や困ったことを伝える。次に、地域の視点から公共交通に関する課題や必要な取り組みを提案というところの話をしていただければ非常に幸いです。ただし、あまりに自分の地域の細かい話すぎると、ちょっとこの席では分からなくなってしまうので、ある程度広い地域ということで、学区単位くらいを最低とするような感じで話をしてもらえると非常にありがたいです。

次、もう一枚めくっていただきますと、今日も会議の資料を事前にいただいておりますが、次回の公共交通会議ということで1 から9 番までありますが、委員の皆さんに事前に資料が送られてきますので、質問事項があったら事務局に問い合わせさせていただくということをして会議に臨んでいただくと結構かなと思います。

いつもここで話をするのですが、今日も私は日本鋼管の手前のあたりからバスで来たのですが、ここに来られる皆様にまず利用してもらって御意見をいただくと、非常に説得力のある御意見になりますので、是非とも公共交通を利用していただくと非常に議論が活発になると思います。

私の方からは以上ですが、2 年間皆様よろしくお願ひいたします。以上でございます。

<伊豆原会長> ありがとうございます。ただいま、パンフレットに基づいてお話しいただきました。これについて、何か御質問等ございましたらお受けしたいのですが、いかがでしょうか。一度お持ち帰りいただいて、もう一度目を通し

ていただけると大変ありがたいです。非常に分かりやすくしてあると思いますので、よろしく願いいたします。いろいろな意見をどうぞ遠慮なく、こんなことを言ったら恥ずかしいなと思わずに、いろいろなお立場のお考えもあると思いますので、是非お願いしたいと思います。

<宮崎委員> 3ページと4ページを見ておまして、住民の方が左上でこういうふうにしてほしいということをおっしゃった。それを受けて会議は議論しているのですが、座長は議論しましょうとまとめていただいておりますが、あとの右側の人達を見ていますと、学識経験者の人は話がずれていますよね。要するに商業施設が利用券を発行しますと。何か乗り入れと関係ない話をされました。事業者の方もずれていますよね。買い物に行くバスについて言っているのに、通勤通学の話をしています。本来は時間帯が違うのですよね。買い物に行く人はだいたい10時からですので、通勤通学には関係ないのに、こういうお話をされているということは、少しずれているのではないかと思います。

右側を見ていますと、上の方の人は可能性があるので検討してみましようという御意見をいただいておりますが、国の方は、手続きは面倒くさいですよと言っています。これを見ていますと、どうも事業者と運輸局さんはあまり積極的ではない姿勢を出されております。ということで、せっかく意見を言ったけど、結果としてこれはある程度達成されたのか、いや、これは達成できないよという結論になったのかというところが気になります。せっかく言ったのに成果が出なかったら発言する気もなくなってしまいますので、そのあたりも書いていただくと良いなと思ったわけです。

それから、このパンフレット作られたときにちょっと話がずれた答弁があるように思いますので、例が悪いのではないかなと思った次第です。

<伊豆原会長> 御感想だと思しますので、よろしく願いします。

<伊藤(繁)委員> さまざまな意見があるという視点もありますので、次回作るときの参考にさせていただきます。

<伊豆原会長> 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ここで議論するというのは回数も限られていますので、またいろいろ事務局も工夫してくれると思

いますが、是非そんな建設的な御意見をいただければと思います。

それでは、3 つめの項目に移りたいと思います。『平成 29 年度事業報告及び終始決算報告について』ということで、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 事項3『平成 29 年度事業報告及び収支決算報告』について御説明申し上げます。

初めに、平成 29 年度事業報告について御説明申し上げます。資料は【3-1】を御覧ください。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

「1 津市地域公共交通活性化協議会、分科会」でございますが、昨年度は協議会を 6 回、分科会を 3 回開催いたしました。

開催順に御説明申し上げますと、平成 29 年 4 月 27 日に第 1 回協議会を開催し、分科会の設置、「わたしの時刻表」の取組、美杉地域における津市コミュニティバスの停留所名の変更などについて御協議いただきました。

平成 29 年 5 月 30 日には第 2 回協議会と第 1 回分科会を開催し、協議会におきましては、平成 28 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価や、平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画について御協議いただき、分科会におきましては、津市地域公共交通網形成計画における目標に対する事業・施策の実施状況について御確認いただきました。

平成 29 年 7 月 14 日には第 2 回分科会を開催し、第 1 回分科会において御確認いただきました事業・施策の実施状況について評価をしていただきました。

平成 29 年 8 月 17 日には第 3 回協議会と第 3 回分科会を開催し、協議会におきましては、廃止代替バスである津新町大里線の延伸及び停留所の新設、津市コミュニティバスに関する自家用有償旅客運送の更新登録及び変更登録、河芸地域における津市コミュニティバスの停留所名の変更などについて御協議いただき、分科会におきましては、平成 31 年度までの方向性について御協議いただきました。

平成 29 年 11 月 20 日には第 4 回協議会を開催し、平成 28 年度におけるバスの利用状況などについて御協議いただくとともに、3 回の分科会で御協議いただいた中間評価につきまして、協議会としての評価をしていただきました。

平成 30 年 1 月 10 日には第 5 回協議会を開催し、地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価などについて御協議いただくとともに、第 4 回協議会で実施した評価に基づき、津市地域公共交通網形成計画に定める事業・施策についての改善策を御検討いただきました。

平成 30 年 2 月 23 日には第 6 回協議会を開催し、廃止代替バスである津新町大里線の運行時刻の変更、久居地域、美里地域、一志地域、白山地域の計 4 地域における津市コミュニティバスの運行変更等、平成 30 年度の事業計画（案）及び予算（案）などについて御協議いただくとともに、一年を通して実施していただきました津市地域公共交通網形成計画の中間見直しにつきまして、『中間見直し報告書』としてとりまとめていただきました。

続きまして、「2 津市コミュニティバス等の運行見直し」でございますが、資料には、平成 28 年度中に協議会において合意し、平成 29 年度中に実施したものと、平成 29 年度中に協議会において合意したものの両方を記載しております。

津市コミュニティバスにつきましては、久居地域、河芸地域、美里地域、一志地域、白山地域、美杉地域の 6 地域において運行変更等を実施し、廃止代替バスにつきましては、安濃線（立合系統）、榊原線、多気線、津新町大里線、名張奥津線の 5 路線について、運行変更等を実施いたしました。

なお、資料には記載しておりませんが、平成 29 年 10 月には、津市コミュニティバスの逢坂・飼坂ルートにつきまして、奈良県御杖村地内に停留所を 2 箇所新設しておりますことを補足させていただきます。

続きまして、「3 コミュニティバス等乗降調査」でございますが、三重交通運行受託路線につきましては、5 月から 6 月、8 月、11 月、2 月の 4 回、各 1 週間ずつの乗降調査を実施いたしました。

対象路線は、廃止代替バスの三行線、津新町大里線、安濃線、多気線、榊原線の榊原車庫前から榊原温泉口駅まで、亀山棕本線、名張奥津線の飯垣内から奥津駅前までと、津市コミュニティバスの美里地域及び白山地域の全線、美杉地域の川上ルートと丹生俣ルートでございます。

これ以外の津市コミュニティバスにつきましては、全ての運行日におきまして乗降調査を実施しております。

続きまして、「4 利用促進活動」でございますが、平成 28 年度の事業で作成いたしましたモビリティマネジメントシステムに係るシステムにつき

まして、平成 29 年 4 月から津市ホームページ上での運用を開始いたしました。

また、利用促進グッズといたしまして、当該ホームページのQRコードを印字したボールペンを 3,000 本作成し、地域のイベント等で配布いたしました。

その他に、啓発活動といたしましては、9月20日に「バスの日の街頭PR」として津駅前での利用促進グッズの配布、9月30日に「みえ交通安全・環境フェスタ 2017」におけるお絵かきバス等、10月8日に「津まつり」におけるお絵かきバス等、10月19日に安東小学校における「バスの乗り方教室」を実施いたしました。

最後に、「5 その他」といたしまして、一志地域及び白山地域における津市コミュニティバスの運行変更に伴う停留所の時刻等案内表示板及び周知チラシの作成や、その他地域における津市コミュニティバスの運行案内チラシの作成のほか、市内路線バスの利用者に対しまして、津市地域公共交通網形成計画の中間評価に係るアンケートを実施いたしました。

なお、昨年度は先進地視察といたしまして、10月23日に玉城町への『玉城町元気バス』の視察を予定しておりましたが、台風の接近によりまして中止させていただいております。

事業報告につきましては以上でございます。

続きまして、収支決算報告をさせていただきます。

【資料 3-2】を御覧ください。

平成 29 年度の歳入は、津市負担金が 6,279,000 円、預金利息が 41 円の計 6,279,041 円でございます。

これに対しまして、歳出は、委員報償費等の運営費が 548,060 円、郵送料等の事務費が 224,598 円、委託料等の事業費が 3,227,698 円で、計 4,000,356 円でございます。

従いまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた 2,278,685 円が余剰金となりますことから、当該余剰金につきましては、津市へ戻入する予定でございます。

なお、余剰金が約 230 万円と高額になった理由につきましては、津市地域公共交通網形成計画の中間見直しに係るアンケート調査業務委託が入札不調になったことや、その他の委託業務におきまして、落札価格が予定価格を下回ったことが大きな要因でございます。

最後になりますが、5月11日に「平成29年度津市地域公共交通活性化協議会決算」につきまして会計監査を受検いたしましたことから、当該監査結果につきまして、監査委員であります大谷委員より御報告いただきたいと思っております。大谷委員よろしくお願いいたします。

<大谷委員> それでは、監査報告をさせていただきます。平成29年度津市地域公共交通活性化協議会決算について、平成30年5月11日に会計監査を実施いたしました。関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

以上でございます。

<事務局> ありがとうございます。なお、会計監査の報告書につきましては【資料3-3】になります。

以上をもちまして、事項3『平成29年度事業報告及び収支決算報告』についての御説明とさせていただきます。

<伊豆原会長> ありがとうございます。ただいま事項3の事業報告及び収支決算報告についての御説明をいただき、大谷委員からも監査報告をいただきました。これについて、何か御質問、御意見がございましたらお聞きしたいですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

御質問も無いようですので、御承認していただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。全員の御承認をいただいたということで進めさせていただきます。

それでは事項4『平成30年度事業計画（案）及び予算（案）』について事務局から御説明いたします。

<事務局> 事項4『平成30年度事業計画（案）及び予算（案）』について御説明申し上げます。

初めに、事業計画（案）について御説明申し上げたいと思っておりますので、【資料4-1】を御覧ください。

平成30年度の方針といたしましては、津市地域公共交通網形成計画に掲げる施策の実施及び公共交通の利用促進に努めるとともに、昨年度に実施していただきました形成計画の中間見直しにおいて明らかとなった課

題の改善に努めることといたしますが、来年度には、当協議会におきまして平成 32 年度からの新たな地域公共交通網形成計画を策定する必要がございますことから、それに向けまして、公共交通学習会の開催や先進地視察、コミュニティバス等の乗降調査を実施することといたします。

年間のスケジュールは資料でございます表のとおりでございます。今回を含めまして協議会を 4 回、公共交通学習会を 3 回、新任委員研修と先進地視察をそれぞれ 1 回ずつ開催予定でございます。

また、公用車を用いて運行している津市コミュニティバスのうち、三重交通様が受託している路線及び廃止代替バスにつきましては、年 4 回、それぞれ 1 週間ずつの乗降調査を業務委託により実施予定でございます。

なお、津市コミュニティバスのうち、その他の路線につきましては、全運行日において乗降調査を実施しております。

利用促進活動につきましては、表の一番下に記載しております「バスの日の街頭啓発」、「みえ交通安全・環境フェスタ」、「津まつり」、「バスの乗り方教室」における活動を予定しておりますが、「バスの乗り方教室」につきましては、これまで実施してまいりました小学生を対象とした活動に加え、新たに高齢者を対象とした活動を予定しております。

高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」の詳細につきましては、現在検討中でございますことから、詳細が決まり次第、御報告させていただきますと思います。

事業計画（案）につきましては以上でございますので、続きまして、予算（案）について御説明申し上げます。

それでは、【資料 4-2】を御覧ください。

平成 30 年度予算（案）につきましては、平成 29 年度第 6 回協議会におきまして御了承いただいた内容に変更はございませんが、本年 3 月に開催された平成 30 年第 1 回津市議会におきまして、今年度の予算が議決されましたことから、津市からの負担金額が確定いたしました。

歳入予算額は 6,280,000 円でございます。その内訳は、津市からの負担金が 6,279,000 円、預金利息等の諸収入が 1,000 円となっております。

一方、歳出予算額は歳入予算額と同額の 6,280,000 円でございます。その内訳は、会議運営費等の運営費が 1,008,000 円、通信費等の事務費が 270,000 円、事業費が 5,002,000 円となっております。事業費の内訳は、表の備考欄のとおりでございます。

なお、各科目に不足が生じた場合は、会長の専決により流用した上で、財務規定第5条第2項の規定に基づき、会議にて会長から御報告いただくこととなります。

以上をもちまして、事項4『平成30年度事業計画（案）及び予算（案）』についての御説明とさせていただきます。

<伊豆原会長> ありがとうございます。ただいま、平成30年度の活性化協議会の事業計画（案）と予算（案）について御説明いただきました。これについて何か御質問、御意見がございましたらお受けしたいのですが、いかがでしょうか。

<竹田委員> 学習会を3回予定されていますが、対象は委員だけになるかどうかですね。津市民の中で、この協議会があるということを知る人は限られておりまして、多くの市民が津市の公共交通について検討する場があるということを知らないというか、そういう人が多いですので、できたら、年1回くらいは市民に公開された勉強会といいますか、津市の公共交通についてそういうのを協議会が主催してやられたらどうかという提案なのですが。

これは、今すぐここで結論を求めるわけではなく、委員だけの勉強会も大事ですが、津市民に開かれたところでもそういう場を持ったらどうかという提案ですので、また一回検討していただければと思います。

<伊豆原会長> 公共交通学習会は考えておられますか。

<事務局> 事項8の方で詳しく説明させていただきます。

<森田委員> 利用促進の活動ということで、交通安全フェスタや津まつりなど、そういうところに我々市民の一部が参加できないかなと思ひましてね。そういうのに参加したことがないので、なかなか愛着がわかないと思うのですが。

<伊豆原会長> 事務局は、何か活動の中でお考えのことはありますか。

<事務局> こういった啓発活動をする際に、委員様にも情報を提供させていただきますので、もし御一緒に御活動いただけるのであれば大変ありがたいです。

ので、よろしく願いいたします。

<伊豆原会長> そうですね。多分日程は早めに決まると思いますので、なるべく早めにお願ひします。活動の内容と場所、日時等々含めて、委員の皆さんに連絡をしていただくと良いのではないかなと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

他にいかがですか。

<松本委員> 乗降調査を年4回やられていて、かつ1週間も。すごい調査をされていると思いますが、調査の目的と、どういうデータがとられているのかを教えてくださいいただけますか。

<伊豆原会長> 乗降調査は事業報告にもありましたし、今年度も事業計画の中でも予定されています。その目的とデータの活用等についてですが。

<事務局> 次の事項の『バス等の利用状況』におきまして、協議会の中でも検討資料として御提供させていただきます。そういった基礎資料として使わせていただいておりますので、続く事項のところで御報告はさせていただきます。

<松本委員> 毎日の乗降者数はとっていないということなのですね。

<事務局> 毎日のところもありますけど、三重交通さんの路線につきましては、労組の関係もありまして費用が発生しますので、協議会としては年4回、1週間ずつの抽出的な乗降調査をさせていただいております。

それ以外の自家用有償運送の部分につきましては、運行があるごとに全部とらせていただいております。

<松本委員> 三重交通さんでも乗降者数ってとれていますよね。

<内山委員> 毎日とはとっていないです。

<松本委員> でもICとか。

<内山委員> ICは一部ですよね。

<松本委員> それから整理券でとれますよね。もちろん集計はしていないと思いますけど。

<内山委員> 集計はしていないです。ある一定期間において乗務員の方で目視であるとか、そういったいわゆるICのデータに基づいたものではなく、従来ながらの乗降調査をある一定期間でやって、その推計値に基づくような試算はしていますが、毎日とはっていません。

<松本委員> 月とかもっていませんか。

<内山委員> っていません。ある一定期間の乗降調査の数値に基づいてということです。必要に応じて、例えば新たな施設ができるとか、路線の把握が必要な場合においては、我々も社内で決められた通常の調査期間以外でもやることはありますが、日々それを追いかけてやることは実際やれていません。

<松本委員> 分かりました。三重交通さんはそれで1週間で春夏秋冬4回やっていると。それは大変素晴らしいことだと思いますが、一方でコミュニティバスはドライバーさんとの契約で乗、降、あるいはどちらかだけでも数えて毎日っていませんか。

<事務局> コミュニティバスの中でも、三重交通さんに委託している部分はそういうことでとれていなくて、それ以外の部分では毎日っています。

<松本委員> そこは調査対象にはなっていない。

<事務局> 自家用有償の部分については毎日運転手さんにつけてもらっていますので、委託には含まれていません。4条路線について委託でさせてもらっています。

<松本委員> また後で報告を聞いた中でお話しさせてもらいますが、これだけの調査が必要なのかなというのが率直な疑問で、逆にどんな報告が出てくるのか楽しみにしています。

<伊豆原会長> 他にいかがですか。

<中平委員> 気になったのですが、調査をやられているのが現在利用されている方だけで、先ほど市長がおっしゃっていたように旧市とか町の境界をまたぐ路線を検討するのであれば、今現在の利用者というよりも、そこを利用したいというか、潜在的に今表れていない需要を知る必要があると思うのですが、その辺は今まで何かアンケートとかで調査されたということはないですか。

<事務局> こちらの網計画を作る際に無作為抽出でアンケートさせていただきましたし、乗っていらっしゃらない方についても御意見をいただきましたし、現在は、各旧市町村単位での地域公共交通あり方検討会という形で、関係する自治会さんや利用者さんや地域の方々に寄っていただいて、潜在的なものも含めて御意見を伺う機会を設けています。

<中平委員> ある程度需要というのを把握されているということですか。

<伊豆原会長> よろしいですか。他にいかがですか。

<松本委員> 今年度の計画を見ると、目標達成のために行う事業ということで、ダイヤ設定、広報での意識啓発、モビリティマネジメントの利用促進イベントと書かれているのですが、これは利用促進活動ということにくくってあるということなのですか。すなわち、これは網形成に含まれているのですが、特出しして書いた、要は含んでいるという捉え方でよろしいですか。

<伊豆原会長> 他にいかがですか。少し中身を整理しておくと思うのですね。後で説明しますではちょっと分かりにくいですから。

公共交通網形成計画の施策も、今日初めておみえになる方はどんなことか分からないので、例えばどういうことがあるかというあたりを、参考資

料で最後の1、2ページに付けてあげると分かりやすいと思います。事業計画のところも含めて、事務局の方は分かっているつもりだと思うのですが、少しそんな感じがします。是非、そんな形でこれからも気を付けていただけたらと思います。後でもう少し話が出てくるかと思しますので、そこでまた御意見をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

もし無ければ、御了承いただけたということでもよろしいでしょうか。御異議も無いようですので、一応今年度の事業計画及び予算について御了承いただいたということで。ありがとうございます。

それでは、5番目の報告事項になりますが、『バス等の利用状況』ということで事務局からお願いします。

<事務局> それでは、事項5『バス等の利用状況』について御説明申し上げます。

【資料5】を御覧ください。

「1 津市コミュニティバス」でございますが、平成29年度の利用者数は90,969人で、平成27年度の88,122人、平成28年度の88,738人と比べますと、2,000人以上の増となりました。

ただし、平成29年4月から美里地域でスクールバスが導入された影響もございまして、年度前半の利用者数は前年度比で約93%でございましたことから、利用者数は年度後半に大きく増加したものであり、9月25日に開催されました「津市高齢者外出支援事業」が大きく影響しているものと考えられます。

ルート別の利用者数につきましては、【別添資料】として添付させていただいておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

事業費につきましては、運転士不足等の理由によりまして運行経費が年々増加する一方で、国からの補助金は減額が続いておりまして、さらには「津市高齢者外出支援事業」の開始により使用料収入が減少しましたことから、純支出は約1億2,400万円と、前年比で約1,200万円増加しております。

結果といたしまして、平成29年度の収支率は約5.2%と、前年度から2.9%下がることとなりました。

また、今年度は年度当初から「津市高齢者外出支援事業」の影響を受けますことから、使用料収入は昨年度以上に減少することが予想されております。

次に、「2 廃止代替バス」でございますが、廃止代替バスにつきましては、2年間で全路線において利用者数が減少しておりますが、平成28年度から平成29年度にかけては利用者数が増えた路線もございます。

中でも、津新町大里線につきましては、平成29年10月に「津新町駅」から「サオリーナ前」まで路線を延長したことによる利用者増があったものと考えております。

一方で、事業費につきましては、運転士不足や、榊原線の一部廃止代替化及び津新町大里線の延伸により委託料が増加した一方で、国及び県からの補助金は減額が続いておりますことから、市の純支出は2年前に比べますと、約18%増と大きく増加しております。

続きまして、「3 三重交通バス」でございますが、平成29年度第6回協議会におきまして、三重運輸支局の小出委員より、「三重交通バスの利用状況についても協議会で議論すべき」との発言がございましたことから、三重交通様より御提供いただいた数字を資料に記載させていただきましたが、こちらは同社による推計値となっております。

平成29年度の利用者数を前年度と比較いたしますと、全体では約4.3%の減となっております。中でも、榊原線や神戸白塚線といった、平成28年度から平成29年度にかけて大きく減便となった路線での利用者数の減少が顕著となっております。

一方で、平成28年度から平成29年度にかけて増便となった津なぎさまち線につきましては、利用者数が増加する結果となりました。

その他、津三雲線及び香良洲線の利用者数が増加しておりますが、これらの路線は、津駅を起点とし、三重会館を経由する路線でございますことから、他の重複する路線からの乗り換えにより増加した可能性が高いものと考えております。

続きまして、「4 ぐるっと・つーバス」でございますが、こちらは平成28年度から平成29年度にかけて利用者数が1割以上増加しておりまして、平成29年度の利用者数は15,989人と、平成27年度とほぼ同じ利用者数となっております。

最後に、「5 地域住民運営主体型コミュニティ交通」でございますが、こちらは、地域の方が主体となって運行する乗合ワゴンや乗合タクシーにつきまして、赤字部分の4分の3を市が補助しているものでございます。

高松山団地につきましては、一定の利用者があるものの、1便あたりの

利用者が1.0と、タクシーのように利用されておりますことから、乗合率の向上が課題となっております。

一方で、白山地域の二俣地区及び上佐田地区につきましては、平成28年度から平成29年度にかけて利用者が大きく減少しております、特に二俣地区につきましては、平成29年6月以降の利用が皆無となっております。

このことにつきまして、二俣地区の区長様から事情を聴取しましたところ、これまで御利用いただいていた方を、御近所の方が自家用車で買い物に送迎してくれるようになったとのお話がございました。

利用が全く無いという状況は、契約先のタクシー事業者にとっては負担となりますことから、今後の事業継続について、地区の方々に御検討いただく必要があるものと考えております。

また、上佐田地区につきましては、運行便数は前年度とほぼ同数であるにもかかわらず、乗合率が大きく低下したことによりまして、利用者が大きく減少する結果となっておりますことから、まずは利用者が減少した理由を明らかにしたいと考えております。

以上をもちまして、事項5『バス等の利用状況』についての御説明とさせていただきます。

<伊豆原会長> ただいま、コミュニティバスや三重交通さんの路線も含めて、バス等の利用状況について御報告いただきました。これについて、何か御質問、御意見がございましたらお受けしたいですが、いかがでしょうか。

<松本委員> 年間利用者数の推計のために使っていると、年1回だけだと精度が心配なので年4回やっているということ。それはそれで結構だと思いますが、一方で昨年も調査されて、今年も調査されて、その前もやられて、ずっとやられている。それは大変素晴らしいことだと思います。バス停ごとの乗降車数も見れますし、便ごとの乗降者数も見れるのですね。

ODはとっていないのですか。何人乗って何人降りたしかとっていないのですか。

<事務局> 乗と降のみです。個人を対象としたODまではとっておりませんので、その部分については運転手さんへのヒアリング等により補完するような形

になっています。だいたいどのあたりからどういう御利用がありますかという形で聞き取りをさせていただきまして、補完させていただいているような形です。

<松本委員> 分かりました。少なくともどこのバス停で何人乗ってどこのバス停で何人降りたかが見られますね。そして地図上に路線を書いて地図上に乗せれば、どこが多くてどこが少ないか、あるいはどこが中心的に使われているかが見えますので、それだけでも今度再編するときには有用な情報になりますので、これだけの利用ではなくて再編に向けた活用を是非していただくと良いかと思います。

それから、もし年間の推計だけを出すのであれば、4回はもったいないと思うのです。経費は少しでも少ない方が良くと思いますので、年間で平均的な利用がされると言われるこの5月から6月、あるいは10月から11月に1回やれば良い。1回では少ないというのであれば、2回やれば年間の利用者数の推計は十分可能かと思います。

でも、せっかく4回やっているのなら、季節変動を見るとまたおもしろいものが出てくると思います。例えば、子供達が通学で使っている場合には夏休みは減りますよね。一方で、子供達が夏休みに使うようなところは8月が増えます。これは8月にも調査されていますので、そういう季節変動なんかも見ていただくと、こういう利用があるのだなということが見れると思います。せっかく良いデータがあるので、そういう整理も今後していただければ良いかなと思います。以上でございます。

<伊豆原会長> ありがとうございます。御指摘というか、使い方に対する御意見です。

<宮崎委員> 4ページの三重交通さんの路線ごとの乗車の人数が出ておりますが、バスの利用者数が減っていくのは、これは基本的には地域の高齢者が増えるとか乗車数が増えるかといえば、私のような団塊の世代が高齢者になっても自動車に乗っていますので、まず増えない。その一方で、今までの高齢者の方は亡くなっていくわけです。利用している人が減っていくということで、地域の高齢者の人数でだいたい決まってくるということで、何もしなければ普通はだんだん減っていくわけです。

だから、95%くらいまでは自然に減っていくのかなと。それ以上減って

いくのは何か問題があるわけです。そういう問題の一つには、私は下から2番目の津駅西団地循環線バスに乗っていますが、利用者がかなり減った。理由は、28年度には1時間に3本あったバスが、29年度になると2本になってしまった。それで便数が減ったから利用者が減った。

ということで、大きく減少したところの問題点を把握する。問題点がわかれば改善策も出てくるわけで、問題点を理解するにはヒアリングするとおっしゃったけど、それに関連する便数とか、そういった資料を書いたいただくと、どれが重大かというのがよく分かってきますので、そういった資料も気をきかせていただくと良いのではないかと、私の乗っている路線を見ておきますと、そんなふうにした次第です。

<伊豆原会長> ありがとうございます。何か事務局ありますか。私もそれに気が付いたのです。文章で減便したところがどうだというのではなくて、きちんと表に作るという努力をしないとだめですよ。今のお話のとおりだと思います。減便したのなら、横に何本が何本になったのだというあたりがないかぎり、これは説明にはならないですね。人数が減ったの増えたのだけでは意味がない。それは明白だと思います。これからきちんとデータを出すときに、いかに何を言いたいかというところをね。現況だけ見せれば良いというわけではないのですね。

それと、もうひとつは今お話があった、私も気になったのですが、事業費のところは非常にたくさんやってあるのですが、事業費の話は路線ごとにどうなっているか、表ばかりだけど、皆さんに分かってもらわないといけなから、グラフなどやっていかないと、数字の羅列をやっているといつまでたっても分かりにくい。先ほど、延伸したどうだこうだというのがどの路線でとなったら、当然この横の路線のところは何があったかということを書いていくとかね。見る人にとって分かりやすいという努力をしないと、先ほどのお話と同じことになると思うのです。是非これは今後の資料には少し考えてください。

<事務局> 今後、工夫します。

<伊豆原会長> 是非お願いします。毎年データの蓄積していただいているので、大変良いデータがたくさんあると思いますから、委員の皆さんに分かっていた

だけるところを是非整理していくと良いと思いますね。増えた路線もあるわけです。先ほど、御高齢の方ばかりじゃないよねと。御利用の状況も高齢者の方が多いとは思いますが、高齢者の方ばかりが御利用ではない場所もあるわけですね。先ほどのサオリーナの話とかもあるわけですから、そこを含めて分かりやすい仕組みというか、説明の中に分かりやすくしていただくというのがいるのではないかと思います。

もう一つは、例えば廃止代替とか、委員が初めての市民代表の方にすれば、廃止代替がどういうものなのだというあたりをここにざっと書いてあると良い。本当は三重交通路線としてあったのが、いわゆる廃止という話を受けて市が運行していくということですので、ここは市の路線。しかし、バスは三重交通さんが運行しておられるということになりますと、私が気になるのが、市民の方は、これは三重交通さんの路線なのか市がやっているところなのか分かりにくいですね。市民の方からすると同じ三重交通さんのバスが来ますから。

そこも含めて、先ほど市長さんがおっしゃったのですが、コミュニティバスの話なのか、これから廃止代替をどうやっていくのかとか、そういうことも含めて整理しておかないといけない。津のバス路線図がありますよね。あれはもう無いのですか。余分は無いですか。

<事務局> 持っておりますので、またお示ししたいと思います。

<伊豆原会長> 委員の皆さんには全体の路線でどれがコミュニティバスでどれが三重交通さんの路線でというのが分からないわけですから、できれば委員の皆さんに運行図をお配りするなどお願いしたいです。次回で良いですが、よろしく願いいたします。

<伊藤(好)委員> 今、会長がおっしゃったその廃止代替バスのことで御質問申し上げます。特に気になっているのは、名張奥津線と榊原線です。このバスは、三重交通さんが今まで使っていたバスをそのまま使われているのですよね。推測しますと、年間に五百何十人ということであれば、一便当たりおひとりとかふたり。場合によっては空気を運んでいる場合もあろうかと思います。

昨年、残念ながら玉城町の視察に行けなかったのですが、玉城さんが福祉バスを走らせているかと思っています。あその場合はマイクロバスを走ら

せているのですが、実はあそこの提言書の中には、一便あたり 4.2 人乗っているのですが、車が大きすぎるということが挙げられています。将来に向けてやはりお金もかかることですから、ダウンサイジングも考えていけないといけないのではないかなと思います。御検討いただければと思います。

<伊豆原会長> 今のは御指摘だと思いますが、いかがですか。

<事務局> その件ですと、現に昨年度から地域の方達と、さきほどから何回も出てきているあり方検討会の中で、その周辺でコミュニティバスも走っていますので、こういった手法で運行していこうかということ協議させていただいているところでして、確かに費用面も非常にかかる部分もありまして、いろいろなことを検討していく方向で動いているところです。

<伊豆原会長> ということで、事務局も気にしてやってくれてはいるので、あり方検討会の方で地元の皆さんとも議論していただくということで、それについてはまた報告の機会があるのですよね。あり方検討会で何が議論されたというのは、この会議の中で逐一報告して情報を出していただけると大変良いのではないかと思います。他にいかがですか。

<中平委員> 一つお聞きしたいことがあるのですが、シルバーエミカを使うとコミバスが 65 歳以上無料ということで、利用者数が増えたということなのですが、これは今まで利用していた方の回数が増えたのか、あるいは新たな需要が生まれたのか、両方合わさっているのか、どちらのインパクトが大きいのか、もし分かっていることがあれば。

<事務局> 運転手さんからの聞き取りでは、従来乗っていた方も皆さん取得していただいていますし、新たに御利用される方も出てきていると聞いていますが、割合までは把握できていないです。

<中平委員> 利用者数としてはかなりの数の増加だと思うので、もし何かのときに分かれば調査していただいて、こちらがどういう利用層になっているのかを把握すると、今後の施策にも活かしていけるのかなと思います。

<伊豆原会長> この1ページ目にある29年度の利用者数というのは、シルバーエミカも全部入っているのですよね。それで90,969人。それでは、またデータの取り方を何らかの形でチェックするということがあるのでしょうか。

65歳以上の無料化というのは、ぐるっと・つーバスは無料ではないのですよね。

<竹田委員> 無料ではないです。総務省の発行しているマイナンバーカードを取得して申請すれば、津市から2,000円分もらえる。それは適用されています。三重交通と一緒にです。

<伊豆原会長> ぐるっとつーバスは、津市のコミュニティバスと同じ扱いはしていないということですね。

<竹田委員> それはしていません。本当はして欲しいのですけれどね。

<伊藤(好)委員> ここでの質問になるのかどうか分かりませんが、冒頭の津駅でICカードが使えなかったというお話に関してお話ししたいのは、昨年の秋頃に近鉄さんが半日以上不通になったことがあるのですが、私が名古屋駅から特急に乗ろうと思ったら止められて乗れなかった。結局、JRで四日市まで来て、ぎりぎり伊勢鉄道の最終便に乗れました。私は切符で来たから津駅で降りるときに超過分をお支払いして出ることができましたが、ある女性の方は、多分近鉄で通勤されているので、いつも近鉄でチャージしている。三重交通のチャージもしていると思います。伊勢鉄道でチャージして乗ったところ、出ることができました。ところが、三重交通のバスに行ったらエラーが出ましたということがありましたので、三重交通さんに言うのが良いのか、三重県さんに言うのが良いのか分かりませんが、こういうことがあるので、連携していないところがあるということも御承知いただけたらと思います。

<伊豆原会長> ICカードの話はなかなか難しいですが、使っている人が困ってしまうのですよね。これはここでやれる話なのかどうか難しいですが、こういうことがありましたという事実としてお伝えしておくことは大切かなと思

ますね。

<伊藤(好)委員> 何が言いたかったかという、シルバーエミカでチャージするのを間違わないでくださいねということです。入るかどうかわかりませんが。

<伊豆原会長> 使い慣れている人は良いのでしょうかね。これは情報としてお聞きしておきたいと思います。ありがとうございます。他にバスの利用状況で何か御質問等ありましたらどうぞ。

<松本委員> 多分皆さんなかなか言い出しにくいのかな、こういうのは我々が口を開かなきゃいけないのだなと思って。

6 ページにある二俣地区の乗合タクシーは利用者ゼロということで、どうも地区住民が好意で送迎してくれるようになった模様ということで、地域で助け合いをして、多分車を持っている方がボランティアで乗せて行ってあげるよということなのだなと思っています。大変美しい話で喜ばしいことであるなと思っています。美談だなと思います。ただ、こういう仕組みというのは非常に危険な取り組みだとも思っています。

まず、安全の確保がどういうふうに行われているか。はっきり言えば、安全の確保は全くされていない。それから、この方がもしできなくなった場合には、この地区から公共交通がまったくなくなってしまいますよねということで、かつ、こういうものが広まってくると、他の地区でも何でうちにはこういうのが無いのだということになったり、あるいはうちでもやってくれとこの方にプレッシャーがかかるということもあり得ますよね。

だから、行政としてこれを美談だからそのまま放っておこうという姿勢はまずいなと思うのです。この状態がどういうことになるのか、先ほど市民の方を対象にした勉強会の話もありましたが、こういう状況がどういうことになっていくのかということは、やっぱり地区の方に説明して、本来あるべき姿に持っていくべきじゃないかなと思います。

結局、皆さんが不幸になっていくのです。万が一事故があったら大変なことになるのですよ。それを防ぐ、あるいはそれにならないようにするのが行政のひとつの大きな使命だと思っていますので、ゼロになったから委託の方法を変えろとか言われましたが、そうじゃないですよ。本来の姿に戻していくということをやっつけていかなきゃいけないのではないかと私は

思います。

<事務局> この件につきましては、地元と協議して作った制度ですので、また地元の方にそういった危険のことをも説明したうえで、こういった仕組みを残せるような形を協議していきたいと思います。

<松本委員> あるいは逆に、ボランティアでやってくれている方の安全を公の方で確保する仕組みとか、持続可能性を確保する仕組みとか、そういうのを入れていくという方法もあると思います。いろいろな方策があると思うので。

<事務局> 仕組みを大切にすることも必要なのですが、まず移動手段ということは大きく見ていくべきだと思いますので、松本委員がおっしゃったように今の制度を使うのもひとつの方法ですし、違う制度を取り入れるということになってくるかもしれませんので、地区の利用者の方とお話を重ねることで積み重ねていきたいと思います。また地域に入りたいと思います。

<伊豆原会長> 私も高齢者の仲間なのですが、シニアクラブとかでは、免許の自主返納も含めて、高齢者の中では相乗りはやめよう、危ないから自分の車で人を乗せなさんなという話も出てくるのです。

昨日、90歳のおばあちゃんが人をはねたとか、いろいろな事故が結構出てきている。そんな中で私達はこの地区をどうしてあげるか。これは二俣地区だけじゃないですよ。他のところからも同じような形で要望が出されてくる可能性が十分ありますから、これを一つの例として、二俣地区の皆さんと話し合いをしていただいて、どういう形が良いのか見つけていく必要があると思います。

<伊藤(好)委員> 私の認識不足なら言っていただきたいのですが、ここの上佐田地区については個人のボランティアではなくてタクシー会社さんに委託しているのですよね。

<伊豆原会長> 上佐田も二俣もそうですね。

<今井委員> 松本委員がちょうどおっしゃってくれたので。私もちょっとおかしいな

と思っていたのは、61人もあったのが9人に激減したというのはどうなのかなと思って。

行政の文言の中で、好意という都合の良い言葉が並んでいると、とても疑惑を持つのですが、61人あったのが9人になったということは、利便性が低い、高い、思ったときに思った時間に来ていないからこれだけ減ったのではないか。新任ですから分かりませんよ。でも、住民が好意で送迎してくれる、これはよほど見かねてのことです。誰もいない山の谷のところを人を救いに行くような、救援に行くような気持ちだと思います。61人が9人になったという原因をはっきり示していないのに、本来ならば行政が請け負うところを自域住民に自己責任でやらせているということ。私は津市民として、ここは恥の文章だと思います。それも少し気になっていたのですが、自分がしゃべると長くなるなと思って。

資料5の(2)シルバーエミカ利用状況のところですが、私は一回エミカを買ったのですが、デポジットといって2,000円と言いながら500円は据置料というか委託金というかそのまま使えなくて、実質1,500円しか運賃に使えないのですね。それをシルバーエミカはとっているのかどうか。それからデポジットっていう意味が分かりませんね。デポジットをとると1,500円しか使えなくて、すぐなくなります。例えば白塚駅から津駅まで行ったら往復440円で、2,000円程度のシルバーエミカをもらったって4往復しかできません。4回津駅に行ったからどうなのだという気があって、それで活性化したとかお年寄りが出掛けることが素晴らしくなったとか、簡単に言わないでいただきたい。本来、市バスが無いからコミュニティバスとか。

住民の署名を10年以上前からうちの地域でもやっていたのを知っていて、栗真の方が頑張っていて、よく存じていますが、コミュニティバスだシルバーエミカだという小手先は、そもそも60歳以上の方は全部バス無料だったわけですから、本来。ちょっと昔ですけど。今頃登場したシルバーエミカは、2,000円もらったって津駅まで行って帰って4回行くだけで終わりです。それでなぜこのように喜ばしく上昇しているとか乗降者数がすごいのだとかそんなふう的一面使って言えるのか、こんなもの1行で済んだら良いのにと怒りを持って聞いていました。私、津市民ですから。

実際エミカも買っていますから、デポジット何ですか。500円をどうするのですか。現金でしか返ってこない。だから、次々にチャージしないと

追いつかない仕組みになっているのですよ。シルバーエミカにまさか使っていないでしょうね。エミカを買わせるだけのきっかけにさせているのなら、結局民間が得するだけ。津市はいったい何を考えているのだと、新任だから、知らないから言えるのだということもあります。以上。

<伊豆原会長> いくつか御指摘がありました。

<事務局> まず、デポジットの件からですが、シルバーエミカについては取ってなくて、失くされた際、再発行する際には500円いただきますが、初めの発行のときはいらないと聞いています。デポジットについては現金で返ってくるということで、三重交通さんの方が詳しいと思うのですが、そういうデポジット制度はエミカの方で採用されているということで、申し訳ないのですが、三重交通さんの制度ですので御了承いただきたいと思えます。

次に、二俣地区の利用者が61人から9人に減った件ですが、61という数字は累計の数字ということもありますので、おひとりの方が複数回使われますと何人も何十人もとなることがあります。逆に、一人の方が利用されなくなると大きく減るということもあるということです。

減った原因は、よく使われていた方が他の交通手段に乗り換えていただいたのかもしれないということで地域の方とお話させていただいたところ、そういうことが分かってきたということです。時間帯が悪いのなら変えましょう、曜日が悪いなら変えましょうというお話もさせていただいたのですが、なかなかそうした意見が出てこない状況で、結果的に利用が少ないという形になりました。

<伊豆原会長> 説明されるときに、どういうことを話し合ったという経緯みたいなものを少し説明されると、もう少しどういう状況なのかが理解しやすいと思えます。61人が9人になりましたという話だと数字だけになってしまいますよね。

多分、利用していただいた方がどういう方だったのか、それから9人という数字になった方はどういう方なのか、実際地域のあり方検討会で地域の皆さんとお話されていればそういうことが分かるわけですよね。こういう方が、好意で私がやってあげるよということで手を差し伸べてもらったのか、ちょっとどういう状況だったのかということが伝わりにくいという

ことです。

この【資料 5】は、もう少し丁寧な資料にするということです。コメントは良いですけど、参考資料が良いから、もう少し丁寧なものがあると分かりやすいと思いますね。是非、そんなことに気を付けてもらえればと今のお話を聞いていました。

シルバーエミカについては、私達も細かいところまでは分かりにくいところがあります。御利用になられてどうだというのは、またこれについてはチェックしていただけると良いと思います。今日、市長さんが数字をおっしゃっていましたが、その数字もここには載っていないので、そういうのもやっぱりこういうところで報告がいると思いますね。是非お願いします。次回までにいろいろ整理して出していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。利用状況についてはよろしいでしょうか。報告事項ですのでいろいろ疑問はあると思いますが、またチェックしたいと思います。

それでは、6 番目の『平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について』ということで、事務局から説明をお願いします。

<事務局> それでは、事項 6『平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果』について御説明申し上げます。先ほどの議論にもありましたが、少し専門用語がこれから増える箇所がありまして、大変心苦しいのですが、説明させていただきます。

【資料 6】を御覧ください。津市コミュニティバス及び廃止代替バスの一部を運行するにあたりまして、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」という国の補助制度を活用しておりまして、この補助金を受けるため、当協議会におきまして「地域内フィーダー系統確保維持計画」を毎年度作成しております。

また、計画対象期間終了後には、対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的といたしまして、事業の実施状況の確認及び目標達成状況等の事業評価を行うこととされております。

この事業評価につきましては、協議会が自ら評価する一次評価、一次評価をもとに運輸局や運輸支局が評価する二次評価、学識経験者や運輸局幹部で構成される委員会が評価する第三者評価がございますが、「地域内フィーダー系統確保維持計画」につきましては、二次評価及び第三者評価は隔

年で実施されることとなっておりますことから、「平成 29 年度地域内フィーダー系統確保維持計画」につきましては、平成 29 年度第 5 回協議会におきまして、一次評価のみを実施したところでございます。

この一時評価の結果を中部運輸局に提出いたしましたところ、本来は対象ではございませんが、二次評価を実施していただきまして、中部運輸局長から結果の通知がございました。

【資料 6-1】がその通知でございまして、こういった評価をいただいております。こちらの方はかなり専門的なことで評価いただいておりますことから、こちらのほうはまたみなさんに御確認いただければと思います。

なお、今回評価していただいた計画の対象期間は、平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 1 年間でございます。

こちらはかなり専門的なことがございますので、今後の新任研修等で新任委員様にもこちらの方の御説明を詳しくさせていただきたいと思っております。

内容を少し端折ってしまいまして申し訳ございませんが、以上をもちまして、事項 6『平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果』についての御説明とさせていただきます。

<伊豆原会長> この協議会で国の補助金をいただいて、運行しているところがあります。今回、次のステップでも出てきますけど、その補助金をいただいている運行について自分達の市町の協議会で自己評価してください、その自己評価の結果を国の運輸局へ提出してくださいというルールになっています。昨年 2 月に第三者評価委員会というのがございまして、そこで二次評価、いわゆる第三者としての評価をしました。それについて運輸局から回答通知が来ているということです。次のページに二次評価とありまして、ここに書いてあります。これが国の評価であります。これを読んでいただいて、いろいろ施策やってくださいねと言われているわけです。

もう一つは、旧市町を跨いで運行している路線を地域間幹線系統と言います。旧市町の中だけを運行している場合は、これをフィーダー系統と言っております。ですから、今の津市の全体の話ではありません。今の津市を基準にするとみんなフィーダーになってしまうのですが、旧 10 市町村の中で完結しているところはフィーダー、旧の市町村を跨いでいるところの運行について、条件を満たしている路線は地域間幹線系統と呼んでいま

す。

そういう形ではありますが、津市の中では地域間幹線系統というのがいくつか出てきます。10市町村が合併しているわけですから、それを跨いでいるのは結構多いわけですね。その中でかなり危ない、利用が少ない、輸送量が低いというところについては、補助ができなくなる可能性がありますよということです。地域間幹線系統が補助割れしますと、実はフィーダー系統も補助が無くなってしまいます。こういう仕組みになっておりますので、そういうところを考えると取り組んでくださいねという文章が入っております。期待しますと書いてあるのは、やってくださいよという注文だと思ってくれたら良いのではないかなと思います。

何か御質問があればお受けしますが、いかがでしょうか。今日皆さんがおっしゃった話とよく似ていますので、またこれから議論していくと思います。もし無ければ報告事項ということですので、確認させていただいたということによろしいでしょうか。

それでは、次の7番目『津市フィーダー系統確保維持計画について』ということで事務局からお願いします。

<事務局> それでは、事項7『津市フィーダー系統確保維持計画』について御説明申し上げます。

事項6でも御説明申し上げましたとおり、津市では「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」という国の補助制度を活用しておりまして、この補助金を受けるためには、6月末までに協議会での議論を経て作成した「生活交通確保維持改善計画」の認定申請を行う必要がございます。

バス等の陸上交通につきましては、地域間の幹線系統を確保・維持する計画を都道府県の協議会が、幹線系統に接続する支線を確保・維持する計画を市町村等の協議会が作成することとされておりまして、本日御協議いただきますのは、支線を確保・維持するための「地域内フィーダー系統確保維持計画」でございます。

それでは、【資料7】を御覧ください。

計画の名称は、「津市地域内フィーダー系統確保維持計画」でございます。国の要綱に従いまして、1から12までの項目について記載しております。

なお、計画の対象となる期間は、平成30年10月1日から平成31年9月

30日までの一年間でございます。

「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」につきましては、津市の概況に加え、各地域における路線の必要性について記載しております。

5ページに進みまして、「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」でございますが、事業の目標につきましては、直近の実績である平成29年度を基準として設定いたしました。

津市コミュニティバスにつきましては、平成29年9月25日に開始された「津市高齢者外出支援事業」によりまして、利用者数の増加が見込まれますことから、過去に無償から有償へと運用方法を変更した際に、利用者数が約3割減少したという実績を参考として目標を設定することといたしました。が、実情といたしましては、利用者数は減少傾向にございますことから、平成28年度から平成29年度にかけて利用者数が増加した路線につきましては130%、利用者数が横ばいであった路線につきましては120%、利用者数が減少した路線につきましては110%として設定いたしました。

そのような中、美里地域、白山地域、美杉地域につきましては、それぞれ特殊な事情がございますことから、この基準とは別に目標値を設定することといたしました。

まず、美里地域についてでございますが、平成29年4月にスクールバスが導入されたことによりまして、小中学生による利用が無くなりましたことから、通学利用者が比較的少なかった「長野・高宮ルート」につきましては80%、通学利用者が比較的多かった「辰水ルート」につきましては70%を目標値といたしました。

次に、白山地域についてでございますが、「家城ルート」と「城立・福田山ルート」は、高校生による通学利用が極めて多い路線でございまして、「津市高齢者外出支援事業」の影響を受けにくいことから、目標値を110%といたしました。

最後に、美杉地域についてでございますが、美杉地域は過疎地域であり、他の地域に比べて人口減少が進んでおりますことから、平成28年度から平成29年度にかけて利用者数が増加した路線につきましては110%、利用者数が横ばいであった路線については105%を目標値といたしました。

また、廃止代替バスである名張奥津線につきましては、地域人口の減少に伴う利用者数の減少が予測される路線でございますことから、少しでも

利用者数を増やすことを目標とし、目標値を 101%といたしました。

事業の効果につきましては、移動制約者を中心とした移動手段の確保及び地域の活性化等について記載しております。

続きまして、8 ページでございます「3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」につきましては、今後実施していく利用促進策について記載しております、「利用促進イベントの実施」の「④バスの乗り方教室」の対象に、高齢者を加えたことが新たな取組となっております。

「4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者」につきましては、資料に添付してございます「表 1」のほか、路線図及び時刻表を添付したうえで申請予定でございますが、路線図及び時刻表につきましては、資料を省略させていただいております。

「5. 地域公共交通確保維持に要する費用の負担者」につきましては、津市コミュニティバス及び廃止代替バスの運行主体でございます「津市」と記載しております。

「6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」につきましては、自家用有償運送事業者である「津市」と、一般乗合旅客自動車運送事業者である「三重交通（株）」及び「(株) 一志運輸」を記載しております。

「7. 補助をうけようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定状況」につきましては、法定協議会が補助対象事業者となる場合に記載が必要な項目でございますことから、「該当なし」としております。

「8. 外客来訪促進計画との整合性」につきましては、現時点におきまして、津市を対象地域とした外客来訪促進計画が策定されておりませんことから、「該当なし」としております。

「9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」につきましては、資料の最後に添付しております「表 5」を添付いたします。

なお、「表 5」に記入しております人口集中地区以外の人口につきましては、平成 27 年の国勢調査の結果を用いております、交通不便地域の人口につきましては、津市が公表しております平成 29 年度末時点での人口を用いております。

「10. 協議会の開催状況と主な議論」につきましては、平成 29 年度に開催された協議会の概要を記載しております。

「11. 利用者等の意見の反映状況」につきましては、当協議会の他、各

地域で開催されております地域公共交通あり方検討会にて利用者の意見等を協議した上で、必要な運行変更を実施している旨を記載するとともに、平成29年10月以降に実施した運行変更の実績を記載しております。

「12. 協議会メンバーの構成員」につきましては、当協議会の委員名簿を添付いたしますが、事項1の【資料1-1】と重複いたしますことから、事項7におきましては資料を省略させていただいております。

以上をもちまして、事項7『津市フィーダー系統確保維持計画』についての御説明とさせていただきます。

<伊豆原会長> 津市のフィーダー系統確保維持計画について説明していただきました。これについて何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

先ほど私の方から説明しましたように、旧市町を跨ぐ地域間幹線系統に接続していて、旧の市町の中で完結する路線で条件を満たしているのが地域内フィーダー系統と呼ばれていて、その補助金をいただく資料としてこういった資料を協議会で協議したうえで出してくださいとなっています。そういう意味で、国の様式に基づいてこの資料ができていますということです。全額もらえるかどうか分かりませんが、一応資料の11ページの後ろに地域内フィーダー系統で申請する路線が載っています。申請して、国の補助金をいただきましょうということでございます。

先ほど、第二次評価というのがありましたけど、毎年こういう形で計画を出すということです。それについて何か御質問、御意見がございましたらお受けしたいですが、いかがでしょうか。

これは6月末までに出していかないといけないわけですね。間に合わない補助金がいただけないということになります。6月末が期限なのですが、何回も議論している時間がございませんので、今日出していただいたということです。これは支局の方には事前に目を通していただいているのですね。まだお答えはいただけていないでしょうけど、支局の方とも御相談してこんな形で提出したいということだと思います。

ただ、気になるのは目標値がこれだけ高いと評価がBばかりになりますが、事務局はどうしますか。よろしいですか。この目標値でいくと、29年度比が100%、110%、120%、130%となっているのですが、目標達成したかどうかと自己評価しないといけませんよね。ここへどういうふうに書くつもりですか。どういう努力をしたかと問われますが、どうですか。

目標値を高く掲げることをだめだとは言いません。でも、それを本当に努力して達成可能だと思う数値にしていくのか、高く掲げますよとここで説明していただかないと。これが増えている分については130としましたという説明だと皆さんは何だということになるじゃないですか。130だと3割アップですよ。減少したところでも110。これって本当に大丈夫だと思われませんか。

<事務局> これにつきましては、年度という書き方が一般的な4月から3月ではなく、運輸年度ということで10月から9月までになるのですが、運輸年度という平成30年度がすでに半分過ぎていまして、ちょうど平成29年の10月というのがシルバーエミカという、さきほどからよく話題にあがっている津市高齢者外出支援事業が始まった直後になっていまして、そこから半年間の実績として利用者が増えてきているということもありましたので、このような数字を入れさせていただきました。

<伊豆原会長> だとすると、先ほどから言っているように、シルバーエミカの効果がどの路線でどうなのだと、そういったものが無いと、皆さんから見れば口では言ってくれたって、見えるものがなければ130って大丈夫かなと思うじゃないですか。違いますか。そういう説明があるならば、去年の9月末からもう半年過ぎているわけですから、そのときには路線ごとにどれだけ増えたとかそういうのがここにあって、こういうことがあるからこういう目標にしましたよと説明してくれれば全然問題無いと思うのですよね。やっぱり、説明をするうえで淡々とこれを読み上げるのではなくて、資料がここにありますよ、だからこういう目標にしましたよと言ってくれればということだと思うのです。僕が言うと委員の皆さんの代弁みたいになってしまいますが。

<竹田委員> 僕も疑問に思ったのですが、確かにシルバーエミカの影響は考えられるのですが、29年度の利用実績でいくと約91,000人。2.5%の増なのです。それで半年間これが反映されているわけですね。

これはシルバーエミカだけではないと思うのですが、ぐるっとつーバスでも10%以上の利用増が出ていて、もちろんシルバーエミカの2,000円分がある程度影響していると私どももふんでいます、病院を回っていま

すから、聞き取り調査を病院の方でもしましたら、昨年より外来患者が増えているとは言いませんが、まあまあだという感触でしたので、「これは100円バスでどこどこへ行くには便利です」ということが一目で分かるようバス停の表示改善を独自でしたりといったことも影響しているのだと思います。

ですから、シルバーエミカだけでこれは過大見積じゃないのかなと若干心配しています。実績は半年の反映で2.5%、それを平面化したら約5%。それが徐々に市民への周知も広がっていますから、おそらく29年度よりも30年度は増えると思いますが、じゃあ5%が30%になるかというのは若干心配なのですが、それで運輸局は通しますよね。評価が今度は厳しくなるだけで、今のところは期待値も含めてそれは良いじゃないかということもあるのですが、私もそれにこだわるわけではないのですが、若干評価するときに怖いなということですね。それは思っていました。

<伊豆原会長> 事務局はどうですか。まだこれで確定というわけではないのですが、ここで御了承いただかないと6月に申請できないでしょう。少し条件付きで了承をいただいておりますか。支局の皆さんも全部伊藤さんのところを通していただいているはずなのですね。これでも大丈夫かなど。国の方も支局もせつかくなら補助金をもらってあげたいという意識はあると思いますから、相談していただいているところなのですよ。そうすると、ひょっとしたら若干コメントのところでは修正いただくかもしれません。このままこれですんなりというわけではないかもしれませんが、一応こんな形で支局とも相談しながら事務局で、私の方も確認しますので、そんなことを条件にこの計画を御了承いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、目標については気になりますが、支局とも相談したいと思います。目標値を掲げるのは大変良いことなのですが、やはり補助金をいただいている以上、お金が入っている以上はABCという評価をせざるを得ませんから、そういうところは支局とも相談して考えさせていただくということで、これは確定しましたら国の方へ提出しますので、その資料については各委員の皆さんに再度確定したものをお送りするという御了承いただいたということで、進めさせていただきます。

それでは8番目、『公共交通学習会の開催について』ということで事務局から説明をお願いします。

<事務局> それでは、事項 8『公共交通学習会の開催』について御説明申し上げます。

【資料 8】を御覧ください。こちらは新たな公共交通の利便性の向上をこの協議会の中でも研究学習していくことを目標といたしまして、全国各地で導入が進んでおりますデマンド型交通など、新たな運行形態についてみなさまと一緒に学習していくためにこういった公共交通の学習会を今年度実施していきたいと考えております。

なお、7月、8月、11月頃の3回の実施を予定しております。皆様におかれましては、こちらの方で募集させていただきますので積極的に御参加いただきたいと思います。

委員の皆さまの任意での御参加になっております。後日でも結構ですので、参加を希望される方は御連絡くださいますようお願いいたします。以上でございます。

<竹田委員> 先走って申し訳なかったですが、委員だけで聞くのはもったいないという気がしますので、ホームページで事前に予約していただければ市民などなたでも自由に参加できますよという一言だけ入れていただいて、会場の設定は委員だけとは違ってくるとは思いますが、その他にそんな負担がかかるわけではないと思いますので、是非公開型に切り替えていただければ良いなという提案なのですが。

この委員の中に、伊豆原先生だけではなくて学識経験者が何人かお入りになっていますから、講師陣は十分だと思います。自前でできるのではないかという気はするのですが、そういうことを考えたら、もうちょっと対象を広げたらいかがでしょうか。そんなに負担はかからないと思いますので。

<事務局> 実施につきましては、また皆さんにも相談させていただきながら、すべて公開というわけにはいかないかもしれませんが考えさせていただきます。

<竹田委員> 役所の職員で高齢福祉課とか、地域の協議会のメンバーとか、あるいは議会とか、理解していただきたい人にはぜひ呼びかけてほしいと思います。市民一般じゃなくても、理解を深めていただく一つの機会ですから、是非

御検討ください。

<伊豆原会長> ありがとうございます。他にいかがですか。

<小島委員> 私も2年やらせてもらって3年目で、今議論を聞いていたのですが、6月末までに出さないといけないという前提で事務局が一生懸命知恵をしぼって計画書を作って、評価についても基準を設けてみえるわけです。

私は数値にこだわるわけではないです。目標値が130とか120とかありました。根拠はあるのですが、実際そうであるかどうかというのは分からない。しかし、第1回目から計画書ありきで、議論までいっていないじゃないですか。せっかく補助金をいただく文書についてね。去年は4月末に第1回がありましたね。今年はちょっと遅いのですね。ですから、やはり津市地域公共交通活性化協議会という名前で補助金の申請をしていくわけで、そのメンバーの中でもほとんどの方が理解してみえると思うのですが、私は、今日は本当に理解しにくい議論だったと思うのです。専門の先生方の意見を聞いて、なるほど、そういうふうに切り込んで見ていかないといけないのかと勉強させてもらいましたが、活性化協議会の権限というか役割がすごく広範囲にわたっていると思うのです。事務局の方も6人で海上交通とかもやってもらっているのですよね。

私達は、今年は4回招集ということですね。去年は分科会がありましたのでもっと多かったですのですが、あと3回しかない中で、協議会の役割の説明はしていただくのですが、理解しにくいこともありますので、予算とかそういう面でこの協議会というのはこれくらいの会合でやっていかないといけないのかなと思います。協議会に出ている者が分かりにくいのに、市民の方にもっと協議会のこと分かってほしいと言われても難しいのではないのでしょうか。知ってもらおうということは良いのですが、丁寧な議論や説明を聞くためには、年間を通じてもう少し時間があらねばならないと思うのですが、そこらへんはどうですか。今回入られた松本先生、他の市もやってみえるということですが、他の市の活性化協議会の年間スケジュールとか回数とか、年によって集中的に取り組まないといけないことがある場合は去年の分科会みたいにやりましたが、そこらへんどうでしょうか。年間4回でこういう議論が共通化していくものなのではないでしょうか。ちょっと意見をお聞かせください。

<松本委員> 今おっしゃられたとおり、例えば計画を立てていく、あるいは住民の方々の意見を吸い上げるワークショップをたくさんやるような場合は6回やったりしますが、基本的に4回は多いぐらいです。下手すると2回というところもあります。2回はちょっと少なすぎると思いますが。

ただ、おっしゃるとおり非常に分かりにくいので、今回、伊豆原会長もかなりおっしゃいましたが、資料の作り込みがちょっと雑というか、受け手側の気持ちを考えていない感じだったので、事務局は分かってらっしゃるのでつついそうやって作られちゃったのですが、本当はもうちょっと分かりやすく作っていただいて、みんなで議論いただくのが良いかなと思います。

計画に関しては、実はあの目標というのはすごく大事で、これは法定協議会ですから、皆さんが目標を立てて、皆さんで目標に向かってやっていくぞという意思表示ですよ。130%とあったのですが、本当は、皆さんやりますよ。130%に向けて利用促進をやるのですよということなのです。それで、あそこを書いてあったことを見るとそんなにやれそうなこと書いてないので大丈夫かなというところなのですが、本当はそういうところはしっかりと事務局から皆さんに、これで良いですよ、一緒にやってくれますか、御協力いただけますかということ投げかけてもらうと良かったのかもしれません。

ただ、回数としては多い方だと思います。今回、初めてお聞かせいただいたのですが、皆さんすごく御議論いただけるので、もっとやっても良いと思います。特に、テーマによっては、もっと皆さんに御議論いただきたいという場合は、もっとやっても良いと思います。

それから勉強会。すごく良いのですが、これだけでは皆さん何をやるか分からないですね。正直、丸を打って良いのかさえ分からない。これももうちょっと丁寧に御説明いただくと良いですよ。

<事務局> 津市内での導入を検討していますデマンド型交通について勉強することを考えておりますが、説明不足で申し訳ありませんでした。また、詳細が決まり次第連絡させていただきます。

<伊豆原会長> 座学をやるのですか。何をやるかという中身が分からなくて。誰が先生

をやるのかなとか。

ざくっと、こういうことを聞いてみたいな、勉強したいなと思ったら丸をつけてくださいということですね。

<事務局> また、皆さまからも何かこういったことを勉強できないかという御提案がありましたら、それについても検討したいと思います。今年はデマンド型という予約型の交通形態が津市内でできないかということの学習をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

<伊豆原会長> よろしいですかね。

<森田委員> イオンさんがイオンモール津南を作っていますね。そこはバス停がどういうふうになるのか、決まっていたら教えていただきたいのですが。

<伊豆原会長> 何か情報ありますか。

<内山委員> 今、イオンさんとそういったことについて協議を進めているところです。然るべき時期をもって公にされると思いますので、もう少しお待ちください。

<森田委員> いつ頃オープンですか。

<内山委員> 我々も明確な日付などは分かっておりません。この前折り込み新聞で従業員さんの募集が入っていましたが、それについてもその時期かなというくらいで、正直我々も具体的な日にちはまだ何も分かっておりません。

<森田委員> 私も、ある新聞社を通じて言ってるのですが、なかなか知らせてくれません。

<伊豆原会長> たぶん努力していただいているのですよね、いろいろと。

<森田委員> いずれは発表されるのですよね。

<内山委員> 秋だと聞いています。

<伊豆原会長> よろしいですか。他にいかがですか。

<内山委員> ちなみに、今のバス停云々というのはどういった点で気にされているのか参考に教えていただいでよろしいですか。

<森田委員> あの周辺がめちゃくちゃにならないかと。オープンにあたって、適正な位置になっているのかなと。

<内山委員> 進入とかバスの運行について、安全が担保できるようなものについても今協議しているところです。

<森田委員> あるいは、天井がついているとか。

<内山委員> 我々の施設ではありませんし、イオンさんの敷地の中のことですので、そこまでは分かりません。

<森田委員> 大きいですね。駐車場はどれくらいありますか。

<内山委員> すみません。私はイオンの人間ではないので分かりません。

<伊豆原会長> よろしいですか。イオンさんがどの規模のショッピングセンターなのか分かりませんが、イオンさんについてはいろいろな事例がありますので、是非そういう情報はどこかで仕入れていただくと良いと思いますね。

　　昨年は長久手市でイオンモールがオープンしましたし、10年前には三好市でオープンしています。そういうところでは、バスがどのようになっているのかといったあたりをチェックされたらいかがでしょうか。むしろ、その方が大切だと思います。どういうお話をされているかは私達には分かりません。

<竹田委員> せっかくそういう話が出ましたので、この2、3年の間に大型ショッピングセンターといいますか、イオンモールも含めまして特に久居、津南部に

集中してできてくるわけですね。それを見越して市長は片田から久居へのアクセスを提案されたのではないかなという気がするのですが、久居のイオンの跡にコストコが来るといわれていますし、日本板硝子のところには大黒天物屋という、これまた関東で大きく展開しているディスカウントショップが入るとの噂もあります。そしてイオンでしょ。それこそ、今市長がおっしゃったように津市全体でどのような路線を組めるかというのが、早晩考えないといけない課題になってくるのではないかと思います。

<伊豆原会長> 事務局は情報をしっかりと取っていただいて、三重交通さんといろいろな協議をきちんとしてもらうということが必要だと思います。是非よろしくをお願いします。

他にいかがですか。もしなければ、この学習会は是非御参加いただけたらと思います。その他に移りたいと思います。その他について何かありますか。

<事務局> 事項9「その他」といたしまして、【資料9】として付けさせていただきます。津市の広報紙への記事の掲載について御報告申し上げます。

昨年度実施していただきました、津市地域公共交通網形成計画の中間見直しにおきまして、「公共交通に対する市民意識の向上を図る」という御意見をいただいておりますことから、広報津の5月16日号に路線バスの利用をPRする記事を載せました。こういった形で、バスの日に限らずいろいろな場面で、利用促進の意識付けをする記事を掲載していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

<伊豆原会長> よろしいでしょうか。私から一つ情報を。

7月27日と28日、金曜日と土曜日ですが、モビリティマネジメントとって、いわゆる利用促進の一つなのですが、日本モビリティマネジメント会議という学会と言ったら良いのでしょうか、あまり学会という意識はないと思いますが、そういう組織があります。

いろいろな事例発表があります。大学の先生や学生が発表するのは3分の1くらいで、行政の方が3分の1くらい。結構事業者の方も発表してくれたりします。事例発表がメインです。今年は豊田市であります。パソコンお持ちの方でしたら、日本モビリティマネジメント会議と検索していた

だくと今年の内容が全部出てきます。参加料がひとり 3,000 円です。

それが良いかどうか分かりませんが、行政の方でどなたか参加されると、全国の市町で何やっているかというのがすぐ分かります。どれだけ努力しているかもすぐ分かりますから、是非御参加ください。もし御興味のある方はパソコンでホームページに入ってもらおうと、そこに申込書がありますので、参加していただければと思います。豊田でやります。いつもは遠いですが、今年は近いところですので、どうぞ興味があったら御参加ください。何かこの機会に御発言がありましたらお受けしますが、いかがですか。もし無ければ事務局の方にお返しします。

<事務局> 長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。それでは、これもちまして平成30年度第1回津市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。次回、第2回協議会は事項4でも御説明申し上げましたように、8月下旬の開催を予定しておりまして、津市コミュニティバスの運行変更等について御協議いただく予定でございます。

詳細な日時につきましては、改めて文書にて通知させていただきますので、よろしく願いいたします。本日は貴重な御意見、御指導をいただきまして、ありがとうございました。真摯に受け止めて業務に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。